

LD等通級指導教室

1 概要

「LD等通級指導教室」は、小・中学校の普通学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠如／多動性障害）、ASD（自閉スペクトラム症）等の発達障害のある児童生徒が、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための特別な指導を受ける場として設置しています。

LD（学習障害）、ADHD（注意欠如／多動性障害）、ASD（自閉スペクトラム症）等のある子どもには、実に様々な状態がみられ、普通学級において教員の適切な配慮などにより対応することが適切な場合も多くあります。

このような子どもであっても必ずしも通級による指導を必要としないことが多いことや、通常の教育課程に加え又はその一部に替えて実施することとなる通級指導が子どもたちにとって一定の負担になることもあるため、通級指導を行う場合には、普通学級における指導のみではその障害の状態の改善・克服に向けた指導を行うことができず、一部特別の指導を受ける必要があると判断される場合に実施することになります。

2 指導内容等

(1) 指導内容

児童生徒の障害の状態に応じ、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的として、

- ・ ソーシャルスキルやコミュニケーション能力を育てる指導
 - ・ 障害の理解を図り自分の得意・不得意なことについて自覚を促す指導
- などを、個別又はグループで行います。

また、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら指導を行います。障害による学習・生活上の困難を改善・克服することが目的であり、単なる学習補充・学力補充の場ではありません。

こうした指導は、教育課程を一部変更・追加した上で、授業時間帯や放課後に別室で行います。

(2) 実施形態

「LD等通級指導教室」での指導を受ける形態は、次の2つがあります。

- ① LD等通級指導教室が設置されている学校（設置校）に在籍している児童生徒
⇒ 自校通級：設置校で通級指導を受けます。
- ② 設置校以外に在籍している児童生徒
⇒ 巡回による指導：設置校の教室担当者が児童生徒の在籍校に出向き、在籍校で通級指導を受けます。

(3) 指導時間

児童生徒一人につき、概ね月1～週8単位時間（年間10単位時間～280単位時間）、授業時間帯や放課後に個別又はグループで指導します。

3 小・中学校におけるLD等通級指導の手続

(1) 学校での相談 <まず、在籍校の校長と相談します>

在籍校の校長に、児童生徒の状態やこれまで相談機関に相談してきた経過、医師の診断等、また、保護者としての思いや考えを伝えるなど、十分相談してください。

○設置校に在籍している児童生徒

保護者、担任、通級指導教室担当者等で通級指導の必要性等について協議していただき、一定の必要性が認められるとされた場合は、在籍校の校長と教育委員会が最終協議して入級を決定します。

○設置校以外に在籍している児童生徒

保護者、担任、在籍校の校長等で通級指導の必要性等について協議していただき、一定の必要性が認められるとされた場合は、在籍校の校長と設置校の校長、教育委員会が最終協議して入級を決定します。

(2) 就学審議

協議の結果、通級指導を受けることが可能となった場合は、保護者の同意のもと、在籍校から教育委員会に就学審議申出手続を行います。

申出に基づき、教育委員会から就学支援委員会に諮問し、就学支援委員会において、一人ひとりの障害の状態等について総合的に検討し、通級指導を受けることが適切であるかどうかを確認します。

【小中学校LD等通級指導教室設置校 112校（令和5年度）】

小学校	中学校
(北区) <u>上賀茂</u> 、大宮、待鳳、鳳徳、紫明、金閣、 <u>大將軍</u>	(北区) 旭丘、衣笠
(上京区) <u>京極</u> 、西陣中央、乾隆、二条城北	(上京区) 上京
(中京区) 御所東、御所南、朱雀第一、朱雀第四、 <u>朱雀第七</u> 、 <u>朱雀第八</u>	(中京区) 京都御池、西ノ京
(下京区) 洛央、 <u>下京涉成</u> 、光徳、七条	(下京区) 下京
(東山区) <u>開晴(前期課程)</u> 、 <u>東山泉(前期課程)</u>	(東山区) 開晴（後期課程）
(南区) 唐橋、凌風(前期課程)、吉祥院、祥栄、 <u>大藪</u> 、久世西	(南区) 洛南、久世
(左京区) <u>明徳</u> 、岩倉南、岩倉北、錦林、第三錦林、養徳、葵、修学院	(左京区) 高野、近衛、洛北
(山科区) 西野、山階南、鏡山、大塚、百々、大宅	(山科区) 山科、花山、大宅
(右京区) <u>嵯峨</u> 、広沢、常磐野、嵯峨野、御室、 <u>京都京北(前期課程)</u> 、南太秦、西院、山ノ内、梅津北、西京極、 <u>葛野</u>	(右京区) 蜂ヶ岡、嵯峨、四条、京都京北（後期課程）
(西京区) 檜原、松尾、松陽、桂徳、桂東、桂坂、境谷、 <u>竹の里</u> 、 <u>新林</u>	(西京区) 桂川、檜原、大枝、大原野
(伏見区) 深草、藤ノ森、砂川、桃山南、醍醐、小栗栖宮山、池田、 <u>池田東</u> 、醍醐西、伏見住吉、下鳥羽、横大路、 <u>向島藤の木</u> 、向島秀蓮(前期課程)、久我の杜、羽束師、明親	(伏見区) 藤森、桃山、伏見、神川、醍醐、栗陵、向島秀蓮（後期課程）、洛水

※下線の学校はLD等通級指導教室とことばときこえの教室の併用校であり、LD等の巡回による指導は行っていません。

【高等学校LD等通級指導教室設置校 2校（令和5年度）】

伏見工業高等学校(定時制) 京都奏和高等学校

(高等学校では、自校の生徒を対象としており、巡回指導は行っていません。)

京都市教育委員会 指導部 総合育成支援課
京都市下京区河原町通仏光寺西入る
TEL) 075-352-2285 FAX) 075-352-2305